

美祢市監査告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、
定期監査（財務・工事監査1月実施分）の結果に対する措置状況を次の
とおり公表する。

令和7年5月19日

美祢市監査委員 重村 暢之
同 竹岡 昌治

令和 6 年度定期監査（財務・工事監査 1 月実施分）の結果に対する措置状況

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査）

2 監査の実施場所及び日程

場所 監査委員事務局・現地

日程 令和 7 年 1 月 14 日から 1 月 23 日まで

3 監査結果及び措置状況

（1）財務監査 別紙 1

（2）工事監査 別紙 2

【意見要望】

(共楽荘)

内容	措置状況	対応状況
【施設の今後について】 共楽荘は、本市にとって必要な施設であるため、存続に向け手法及び実働をされたい。	実施中	当面は、現在の施設で継続する方針のため、施設の老朽化に伴う設備等の補修や改修を行っていきます。

【意見要望】

(於福小学校)

内容	措置状況	対応状況
【歳出予算について】 修繕料が配算されているため、少額の修繕については配算予算で対応されたい。	検討中	学校に配算された予算から優先順位をつけ修繕を行っています。今後は、少額の修繕に関しては配算予算で対応可能な事業は対応していきます。修繕額大小の区分けについては、今後、教育委員会事務局教育総務課と協議・検討します。

【指導事項】

(地域振興課)

内容	措置状況	対応状況
【絵堂バス停駐輪場解体工事】 設計書に決裁欄がなく、設計者から課長まで押印されていなかった。	実施中	今後は適正な事務処理を行います。

【意見要望】

内容	措置状況	対応状況
【絵堂バス停駐輪場解体工事】 工事発注後、引取までの一連の公共工事に関する関係書類で確認できなかったものがある。今後、事業課と連携を取り適正な現場管理及び書類整理されたい。	実施中	今後は適正な事務処理を行います。

【検討事項】

(共楽荘)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市共楽荘事務室他空調設備及び電気設備工事】 設計書を業者の見積書で代用していた。施設本体及び機器類が老朽化しているため、今後、類似工事を発注する際は、3社見積もりを取り、平均値で単価設定するよう検討されたい。	実施中	今後、施設での類似工事を実施する際には3社見積もりを取って、平均値の単価で設定を行うようにします。

【指導事項】

(市民会館)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市民会館便所改修工事】 解体工事に要する費用を示す「別紙」は提出されているが、契約書関係書類（約款）と併せて綴じ込み双方の割印が押印されていなかった。	実施中	今後、工事等実施する場合には、遺漏のないよう留意します。

【指導事項】

(市民会館)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市民会館便所改修工事設計業務】 業務引渡書及び引取証が添付されていなかった。	実施中	今後は、添付します。

【意見要望】

内容	措置状況	対応状況
【美祢市民会館便所改修工事設計業務】 業務一式をファイルとして、契約書の前に管理技術者届や業務計画さらには、出来形調書がファイルされていたが、時系列に沿ったファイリングをされたい。	実施中	今後は、時系列に沿ったファイリングを行います。

【指導事項】

(施設課)

内容	措置状況	対応状況
【上野・秋吉地区水道統合整備事業第4配水池造成工事（造成工事）】 指名審査会の経緯と審査結果が添付されていなかった。	措置済み	今後は、入札担当課である監理課と連携し、必要書類を揃えるように努めます。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業配水管布設（3工区）工事】 中間検査復命書に上下水道局長の押印がなかった。	措置済み	押印しました。 今後は押印漏れがないよう十分な精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業配水管布設（3工区）工事】 変更設計書の表紙に記載の工事場所の記載誤りがあった。	措置済み	修正しました。 今後は記載誤り等ないよう十分な精査を行います。

【指導事項】

(施設課)

内容	措置状況	対応状況
【麻生地区水道統合整備事業第6水源築造工事（土木工事）】 収入印紙が1千円のところ5千円の収入印紙が貼付されていた。	検討中	今後は、入札担当課である監理課と連携し、提出書類の内容について十分精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業曾原中継ポンプ所築造工事（場内整備工事）】 工種に擁壁工があり、基礎から打設まで一定の工期が必要と考えるが、提出された工程表に擁壁工が計上されていなかった。	検討中	今後は、提出書類の内容について十分精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業上野方面流量計設置工事（配管工事）】 検査復命書に上下水道局長の押印がされていなかった。	措置済み	押印しました。 今後は押印漏れがないよう十分な精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業永明寺方面流量計及び減圧弁設置工事（配管工事）】 検査復命書に上下水道局長の押印がされていなかった。	措置済み	押印しました。 今後は押印漏れがないよう十分な精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業上野方面流量計設置工事（電気工事）】 契約書の末尾の解体工事に要する費用等を別紙として添付するよう明記されているが、添付されていなかった。	措置済み	添付しました。 今後は、入札担当課である監理課と連携し、提出書類の内容について十分精査を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業永明寺方面流量計設置工事（電気工事）】 契約書には解体工事に要する費用等を別紙として添付するよう明記されているが、添付されていなかった。	措置済み	添付しました。 今後は、入札担当課である監理課と連携し、提出書類の内容について十分精査を行います。

【指導事項】

(施設課)

内容	措置状況	対応状況
【上野・秋吉地区水道統合整備事業永明寺方面流量計設置工事（電気工事）】 起工日の決裁日が記載されていなかった。	措置済み	記入しました。 今後は記載漏れ等ないように十分な精査を行います。
【上領地区配水管布設替に伴う測量設計業務】 検査復命書の指示事項及び所見が記載されていなかった。	措置済み	記入しました。 今後は記載漏れ等ないように十分な精査を行います。
【上領地区配水管布設替に伴う測量設計業務】 指名審査会の結果通知が添付されていなかった。	措置済み	今後は、入札担当課である監理課と連携し、書類の添付漏れ等ないように十分精査を行います。
【中村上地区配水管布設替に伴う測量設計業務】 検査復命書の指示事項及び所見が記載されていなかった。	措置済み	記入しました。 今後は記載漏れ等ないように十分な精査を行います。
【中村上地区配水管布設替に伴う測量設計業務】 指名審査会の結果通知が添付されていなかった。	措置済み	今後は、入札担当課である監理課と連携し、書類の添付漏れ等ないように十分精査を行います。

【検討事項】

(施設課)

内容	措置状況	対応状況
【上野・秋吉地区水道統合整備事業配水管布設（1区）工事】 本工事における変更は、交通誘導員の増加により、28%の増額となっている。交通量の多い道路での施工は、警察署と事前協議を行えば、当初で安全管理を考慮した設計となり、変更の際の金額は、少額に変更できたと考えられる。今後、類似工事では事前協議等の実施を検討されたい。	検討中	今後は設計段階において、現地条件の確認等を丁寧に行い、可能な限り設計・積算に反映するように努めます。
【植竹地区配水管布設替（老朽管）工事】 変更設計により舗装面積が約1.8倍、請負金額は約1.3倍となっている。設計時には、最小数量での積算に努められたと考えるが、数量、金額が大幅な変更とならないように、設計前に現場の事前踏査を検討されたい。	検討中	今後は設計段階において、現地条件の確認等を丁寧に行い、可能な限り設計・積算に反映するように努めます。

【意見要望】

内容	措置状況	対応状況
【一般県道銭屋美祢線道路改良に伴う配水管布設替工事】 工期延伸の理由が県道改良の大幅な遅れに起因しており契約約款第2条及び第20条により現場管理費が815千円追加されている。 施工上、他の工事との密接な調整を行い極力経費を圧縮されたい。	検討中	今後はより一層、関連工事との調整を行います。

【意見要望】

(施設課)

内容	措置状況	対応状況
【上野・秋吉地区水道統合整備事業第4配水池造成工事（造成工事）】 年度の早い時期に発注されたことは評価するが、道路改良の通常工期を算定すると350日を要する工事が、280日の設定となっていた。今後、同規模の工事発注においては、当初から2か年工事として視野に入れ発注されたい。	検討中	今後、同規模工事の発注の際は、2か年工事の検討を行います。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業第4配水池造成工事（造成工事）】 第1回目の変更で、地山土留めの工法変更理由は部材搬入が出来なかったためとあり、外的要因や土質の要因ではないため設計段階で詳細に精査されたい。また、工法変更により約2千万円の大きな増額変更となっているため、本工事と同様な地理的不利地での工事を行う際には、設計段階で部材の搬入、作業機械及び車種などを考慮した設計・積算に努められたい。	検討中	今後は設計段階において、現地条件の確認等を丁寧に行い、可能な限り設計・積算に反映するように努めます。
【上野・秋吉地区水道統合整備事業永明寺方面流量計及び減圧弁設置工事（配管工事）】 本工事の主要工事である機器類の設置状況を完成写真として添付されたい。	措置済み	添付しました。今後は、書類の添付漏れ等ないように十分精査を行います。
【令和3年度美祢市公共下水道美祢市浄化センター他の建設工事委託に関する協定】 当初協定金額を2回変更し、66%の協定金額となっているが、変更理由が「工事内容を精査した結果」にとどまっていたため、協定金額の減額根拠を示す資料を添付されたい。	措置済み	添付しました。今後は、書類の添付漏れ等ないように十分精査を行います。